

別表第1 国内旅行の種類及び支給基準等

種 類	支 給 基 準 等																													
鉄 道 賃	普通車輦料金を支給する。ただし、学長及び学長が特に必要と認める随行者については、特別車輦料金を支給することができる。																													
船 賃（定期航路）	中級運賃以下を支給する。																													
航 空 賃	エコノミークラスの実費額を支給する。ただし、学長及び学長が特に必要と認める随行者については、特別席の料金を支給することができる。																													
車 賃（路線バス）	路線バスの運賃を支給する。																													
日 当	<ol style="list-style-type: none"> 1 旅行中の日数に応じ1日当たりの定額により支給する。 2 前項の額は、役員は3,000円、職員は2,200円とする。 																													
宿 泊 料	<ol style="list-style-type: none"> 1 旅行中の夜数に応じ1夜当たりの定額により支給する。 2 前項の額は、役員は14,100円、職員は10,400円とする。 																													
食 卓 料	<ol style="list-style-type: none"> 1 食卓料は、船賃若しくは航空賃の外に別に食費を要する場合又は船賃若しくは航空賃を要しないが食費を要する場合に限り、夜数に応じ1夜当たりの定額により支給する。 2 前項の額は、役員は3,000円、職員は2,200円とする。 																													
移 転 料	<ol style="list-style-type: none"> 1 赴任に伴う路程等に応じ、定額により支給する。路程の計算については、水路又は陸路の4分の1kmをもって鉄道1kmとみなす。 2 前項の額は次のとおりとする。 <table border="1" data-bbox="544 1173 1350 1507"> <thead> <tr> <th rowspan="2">路 程</th> <th colspan="2">金 額（円）</th> </tr> <tr> <th>役 員</th> <th>職 員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鉄道 50 km未満</td> <td>126,000</td> <td>107,000</td> </tr> <tr> <td>" 100 km "</td> <td>144,000</td> <td>123,000</td> </tr> <tr> <td>" 300 km "</td> <td>178,000</td> <td>152,000</td> </tr> <tr> <td>" 500 km "</td> <td>220,000</td> <td>187,000</td> </tr> <tr> <td>" 1,000 km "</td> <td>292,000</td> <td>248,000</td> </tr> <tr> <td>" 1,500 km "</td> <td>306,000</td> <td>261,000</td> </tr> <tr> <td>" 2,000 km "</td> <td>328,000</td> <td>279,000</td> </tr> <tr> <td>" 2,000 km以上</td> <td>381,000</td> <td>324,000</td> </tr> </tbody> </table> 3 本土と沖縄との間に赴任があった場合は、前項に規定する額に10分の3を加算した額とする。 4 赴任の際、扶養親族を移転しない場合は、前々項又は前項に規定する額の2分の1に相当する額を支給する。 5 赴任の際、扶養親族を移転しないが、赴任を命じられた日の翌日から起算して1年以内に扶養親族を移転する場合には、前項に相当する額を支給する。 	路 程	金 額（円）		役 員	職 員	鉄道 50 km未満	126,000	107,000	" 100 km "	144,000	123,000	" 300 km "	178,000	152,000	" 500 km "	220,000	187,000	" 1,000 km "	292,000	248,000	" 1,500 km "	306,000	261,000	" 2,000 km "	328,000	279,000	" 2,000 km以上	381,000	324,000
路 程	金 額（円）																													
	役 員	職 員																												
鉄道 50 km未満	126,000	107,000																												
" 100 km "	144,000	123,000																												
" 300 km "	178,000	152,000																												
" 500 km "	220,000	187,000																												
" 1,000 km "	292,000	248,000																												
" 1,500 km "	306,000	261,000																												
" 2,000 km "	328,000	279,000																												
" 2,000 km以上	381,000	324,000																												
着後手当	<ol style="list-style-type: none"> 1 赴任に伴う住所又は居所の移転について定額により支給する。 2 前項の額は、日当定額の2日分、宿泊料定額の2夜分とする。 																													